

正会員各位

(一社)全国LPガス協会

液石法例示基準第30節改正(案)に対する意見募集について
(お知らせ)

標記につきまして、経済産業省のホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。

つきましては、本改正にご意見がある場合は、同ホームページの意見提出フォームによりご提出(令和3年1月12日締切)をいただくとともに、当協会にもその内容をご送付くださいますようお願いいたします。

なお、ファイルの種類が多いため添付しておりませんので、下記URLよりご確認くださいませようをお願いいたします。

○経済産業省ホームページ掲載アドレス

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595120162&Mode=0>

○主な改正の概要等

定期点検調査時の調整圧力・閉そく圧力・燃焼器入口圧力における圧力測定においてマイコンメータ等の圧力検知装置を用いた代替え点検を行う場合の規定が、例示基準第30節に規定されています。現行基準は、圧力検知装置設置の際に、圧力検知装置設置場所と燃焼器入口との間の圧力差の測定等が規定されており、そのために、点検調査においてメータ表示確認による代替え措置が活用しにくいことが課題となっております。今回の改正案では、その点について、差圧測定時期を圧力検知装置設置時に限定することなく、また、差圧測定以外に算定による方法を追加することで、実際に代替え措置を運用しやすくなることが見込まれるものです。

なお、例示基準の運用マニュアル等についても、今後、経済産業省と相談のうえ、作成する予定です。

以上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ：高木、瀬谷、橋本